

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 7-3-3	事務事業名 東伏見ふれあいプラザ運営	所管部課 生活文化スポーツ部 産業振興課
----------------	-----------------------	----------------------------

施策コード 活1-1	施策名 産業の振興	施策目標 市内の農業・商工業を振興し、地域経済の発展をめざします。
---------------	--------------	--------------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	空き店舗を活用した東伏見ふれあいプラザにおいて、市が地元運営団体（東伏見ふれあいプラザ企画運営委員会。以下「企画運営委員会。」）に対して当該施設の管理委託や補助を行うことにより、市民に行政サービスや地域を活性化するためのサービスを提供することを目的とする。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	所在地：西東京市富士町4-33-15 1階 床面積：77.40㎡	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	
東伏見ふれあいプラザは、大きく分けて①行政サービススペース（住民票等自動交付機の設置・図書サービス（図書の予約・受渡し・返却等）の提供・公共施設予約管理システムの設置）、②東伏見ふれあいプラザ企画運営委員会が行う地域活性化のための事業スペース（地元農産物の販売等）、③ココスポ東伏見（総合型地域スポーツクラブ）の事務室から構成される。企画運営委員会に対しては、施設管理運営委託料や地域活性化事業補助金（事業スペースの賃料相当分）などを支出している。（07.01.02.04東伏見ふれあいプラザ運営費）		
事業開始時期	平成23年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他（ ）

項目	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
事業費(A)		0	6,943	8,494	9,118
財源内訳					
国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0
その他(受入金)		0	2,400	2,880	2,880
一般財源		0	4,543	5,614	6,238
所要人員(B)	人	0	0.09	0.09	0.09
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	735	693	741
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	0	7,678	9,187	9,859
単位当たりコスト(E)=(D)/(開館日数)	千円	0	33	30	32

活動等指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
①開館日数	実績値	日	230	308	307
②	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
平成23年7月2日に開館した。住民票等自動交付機は、東日本大震災の影響で平成23年9月からサービスを開始した。休館日は、毎週月曜日（祝日を除く）・年末年始 ※月曜日から祝日が連続する場合は、祝日明けの平日が休館日					
成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
一 地域活性化スペースでの事業件数	目標値 実績値	件 件	- 66	216	
二 各種サービスにおける満足度	目標値 実績値	% %			
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
地域活性化スペースでの事業は、地元農産物の販売など企画運営委員会での主催事業のほかココスポ東伏見の事業などが行われている。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	行政サービスについては、「図書サービス」の利用が多くなっている。 今後、当施設で開催してほしい事業については、「地域の交流事業」「早稲田大学との連携事業」が多く、また、大多数が、当施設について「これからも必要」と回答している。
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 他自治体に当施設と類似するようなものは見受けられない。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 代替・類似サービスはなし

事業コード 7-3-3	事務事業名 東伏見ふれあいプラザ運営	所管部課 生活文化スポーツ部 産業振興課
----------------	--------------------	-------------------------

施策コード 活1-1	施策名 産業の振興	施策目標 市内の農業・商工業を振興し、地域経済の発展をめざします。
---------------	--------------	--------------------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	事業の 必要性	2	
	事業主体の 妥当性	3	
B	直接のサービスの 相手方	3	東伏見駅周辺は、市内の他の4駅と比較すると、公民館や図書館、出張所といった分野での行政サービス拠点が不足している地域だったが、東伏見ふれあいプラザを設置することによって、上記の行政サービスを補い、地域の利便性の向上を図ることができた。 開館当初は利用者が少なかったものの、開館から約2年が経過し、徐々に地元の住民にも認知されてきており、今後もサービス利用者が増加するものと考えられ、今後とも継続して実施していく必要がある。 直接のサービスの相手方は、東伏見駅周辺の地域住民のみならず、広く市民を対象としている。 現在は、行政サービス以外の地元のサービスとしての主なものは「地元野菜等の直売」であるが、企画を実施する企画運営委員会（月1回会議を開催）の中で、地元が必要とするサービスが議論されているところである。 また、当施設は、総合型地域スポーツクラブ「コスボ東伏見」のクラブハウスとしても利用しているが、東伏見駅周辺の商店会については、地域振興に対する意向が比較的高く、スポーツを活かしたまちづくりに関しても、活発な取組みが行われており、今後も当施設を拠点とした活動が見込まれる。
	事業内容等の 適切さ	3	
	受益者負担の 適切さ	3	
C	市民ニーズの 把握	2	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目	ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	事業の 必要性	2	
	事業主体の 妥当性	2	
B	直接のサービスの 相手方	3	東伏見ふれあいプラザについては、空き店舗を借り上げ整備し、企画運営委員会に対し、管理委託や補助を行い運営がなされている。このことにより、行政サービス拠点の不足地帯を補うとともに地域との連携を図るという、当初想定された事業の枠組みに沿い、取組が進められているところである。 運営開始から間もない施設であることもあり、行政サービスの利用状況については、この段階では十分な水準に達しているとは言えないため、今後とも、行政サービスの利用向上に向け、施設管理者として事業担当課と協議・協力されたい。 当面は事業開始当初に構築された、現在の枠組みに沿って事業を継続することとするが、リース機器の期間満了時など、一定の時期には、本事業による効果の検証を行うとともに、必要に応じた見直しを図られたい。 また、地域活性化事業補助金については、地域活性化スペースでの事業件数が平成24年度大幅に増加したこと、地元野菜等の直売等の独自の取組が行われていることは評価できる。企画を実施する企画運営委員会でも地元が必要とするサービスを議論しているということを踏まえ、地域活性化スペースで地域活性化の取組がより一層増加していくことを期待したい。
	事業内容等の 適切さ	3	
	受益者負担の 適切さ	3	
C	市民ニーズの 把握	2	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	東伏見ふれあいプラザは、様々な機能が包含された複合施設として、平成23年度から運営が開始されたものである。 当面、現在の枠組みに従い、行政サービスの利用向上に向け事業担当課との連携を図るとともに、地域活性化スペースのさらなる活用促進に向けた環境整備など、側面支援の必要性についても考慮されたい。 また、本事業による効果の検証については、二次評価において指摘のとおり、一定の時期には行うこととし、その検証結果に応じて、必要な見直しを図られたい。